

L P ガス支援金の交付申請について（お知らせ）

1 様式の微修正・記載例の追加

支援金の交付申請（以下、「交付申請」という。）について、値引き実績の報告書及びその記載例を微修正しました。

(1) 値引き実績報告書の記載欄の増

ホームページで公開している値引き実績報告書（4号様式別紙）にある契約件数の記載欄（※）について、参加申請にある値引き対象の件数を踏まえ、1ページ30件までとしていたものを50件に増やしました。

なお、実績報告書（4号様式）については、記載内容を満たせば、独自様式を認めています。〔募集要領（申請の手引き）要領P13、Q27を参照〕

独自の様式を使用する場合、A4用紙への印刷に適したフォント（文字の大きさ含む）や、用紙の枚数の節減に配慮をお願いします。

※ 契約1件ごとの値引き状況を報告する一覧表。

(2) 実績報告書記載の追加

公開している値引き実績報告書（4号様式別紙）の一括申請の場合の記載例について、ケースごとに記載例を整理し、具体例を追加しました。

2 12月請求・検針分から3か月分の値引きができない場合の対応

交付金の一括申請（令和6年1月）を予定し、値引きも期間の最終月（12月検針・請求分）を予定しているが、契約内容やL P ガスの使用実績から、最大1,140円の値引きが行えない（請求額から引ききれない）ことが予想される場合には、事業者の皆様の判断により、次の①又は②のいずれかの方法で対応ください。

なお、本市の支援事業では、神奈川県のL P ガス支援事業のような、事業期間の最終月の検針・請求で引ききれない金額の翌月への繰り越し（値引きの繰り越し）はできませんので、最終月（12月）より前の月（10月・11月）で、一旦、使用量の実績に基づく値引き（※）が必要となりますので御注意ください。

※使用実績に基づく請求料を超えて、予め未来（翌月分以降）の値引き額を請求額から引くことはできません。従って、3か月分を2回で値引く場合は、11月に780円、12月に380円を値引くとなります。

① 380円を値引く（市への交付申請・実績報告は一括）

10月から12月までの検針・請求分から各月380円ずつ均等に値引きし、支援金の交付申請は3か月の実績とともに一括して申請・提出する。

② 11月・12月請求分から値引く（市への交付申請・実績報告は一括）

11月の検針・請求分から、10月及び11月分の値引き780円を値引き、12月の検針・請求分から380円を値引き、支援金の交付申請は3か月の実績とともに一括して申請・提出する。

3 交付申請5件以下の場合の値引き事実の確認方法

値引きの事実の確認については、本市に提出された実績報告書の中から、本市（委託事業者）が無作為に選んだ5件程度の値引き事実が確認できるもの（検針票、値引き額を明示した紙面等）を、委託事業者からの連絡を受けてから提出していただくとしています。〔募集要領（申請の手引き）P6 4-(3) -イ-(エ)、P8（参考）主な手続きの流れを参照。〕

なお、交付申請の対象となる値引きの件数が5件以下の場合には、値引き事実が確認できるもの（検針票、値引き額を明示した書面等）は、交付申請と合わせて提出できるとします。

4 その他

(1) 交付申請書の担当者の記載

交付申請書（第4号様式）の裏面に、申請書の作成者となる、担当者、問い合わせ先の欄を設けましたので、記載をお願いします。

氏名には、適宜、「よみがな」の記載をお願いします。

(2) 秦野市LPガス物価高騰対応支援金申請受付事務所

ア 申請書の郵送及び窓口での提出、御問い合わせ先は次のとおりです。

[令和5年10月23日～令和6年1月31日まで]
住所：〒259-1315 神奈川県秦野市柳町1-13-3 メイビル3F
「秦野市LPガス物価高騰対応支援金申請受付事務所」宛て
電話1： 0463-64-2244
// 2： 090-3627-3179
FAX： 0463-64-2204（FAXでの申請は不可）

令和5年9月29日

- イ メールで申請は、参加申請の提出先と同じ、秦野市産業振興課です
- ・メールアドレス：sangyou@city.hadano.kanagawa.jp
 - ・メールでの申請では、「件名」の記載（※）について御注意ください。
※ホームページ上の「メールでの申請」、「申請方法」のファイルにある、1メールでの申請方法、(3) 件名、イ交付申請を参照のこと。